

# 会議録作成の見直しについて(案) H30.7 財政課

会議録作成については、「全文筆記」もしくは「概要（要約筆記）」の区分けがありますが全文筆記を作成する場合、多くの作業時間（人工）と経費が掛かっています。そこで生産性・効率化（時間外削減）を図るため、行政改革において見直しを考えました。

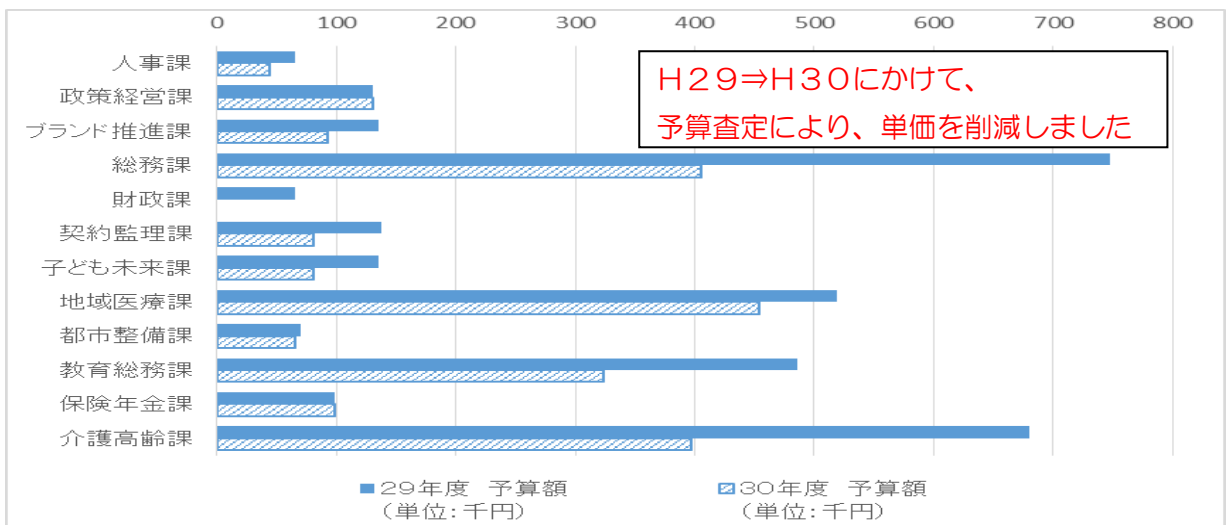
会議録とは・・・毎年度、各所管課において各種会議が開かれていますが、会議が行われる度に議事録が作成され、保管されているところです。

## 議事録の主な役割

- ・ 会議出席者にとっての備忘録
- ・ 会議出席者以外との情報共有
- ・ 会議で決定した事項の明確化・証明。適正な手続を経て議決したことの証明



## 会議録反訳に係る筆耕翻訳料【平成29年度、30年度】



所属名称	29年度 予算額 (単位: 千円)	30年度 予算額 (単位: 千円)	開催予定の会議	会議の合計時間『回数×時間』の積み上げ (単位: 時間)	議事録作成に係る業務時間 (削減可能な業務時間) 合計時間×3時間 (単位: 時間)
人事課	65	44	職員倫理審査会運営費	4	12
政策経営課	130	130	総合計画審議会、地方創生検証会議	12	36
ブランド推進課	135	92	ブランド推進委員会、国際交流会議	10	30
総務課	747	405	いじめによる重大事態再調査委員会、総合教育会議、行政不服審査会、個人情報保護審査会	43	129
財政課	65	0	行政改革推進委員会	12	36
契約監理課	137	81	入札監視委員会、入札調査委員会	9	27
子ども未来課	135	81	子ども・子育て支援会議	7.5	22.5
地域医療課	519	454	小児医療検討会議、匿名市総合医療センター評価委員会	42	126
都市整備課	70	65	都市計画審議会	6	18
教育総務課	486	324	教育委員会	30	90
保険年金課	98	98	国民健康保険運営協議会	6	18
介護高齢課	680	397	地域ケア会議	21	63
合計	3,267	2,171	H29→H30において約109万円の削減効果	202.5	607.5

【※財政課（行政改革推進委員会）において、会議録は全文筆記から概要版に変更済です】

地方自治法で議事録作成の義務付けがある議会事務局を除く、各所管課の会議録反訳に係る経費を積み上げたところ、30年度 当初予算額は、2,171千円でした。

また会議の年間開催時間は202.5時間／年、会議録作成に要する業務時間はおよそ607.5時間／年であることが分かりました。

## 会議録作成にあたる課題・・・

会議録の作成にあたる業務時間（全文筆記の議事録を作成する場合、反訳業務をお願いした場合でも、納品された会議録を再度、聞き直す作業や入力作業などが必要であるため）は、会議1時間ごとに約3時間の業務時間が割られます。そこで、働き方改革や行政改革（費用対効果）の視点から、会議録の作成について見直しを検討する必要があります。

	全文筆記の議事録作成	会議概要の作成
人工	反訳業務をお願いした場合でも、再度、聞き直す作業や議事脱字などの確認作業が不可欠 ⇒会議1時間ごとに約3時間の業務時間が割られます	反訳業務の必要なし ⇒会議1時間ごとに、約1時間の業務時間で作成可能 (※財政課の場合)
経費	1時間あたり、約10,000円 ※筆耕翻訳料の積算基準	0円

「法律で義務付けられている会議」および「非公開審議をはじめとした重要な事項を扱う会議」を除き、会議録の作成にあたっては全文筆記を前提とするのではなく、**会議概要（会議の内容を合理的に裏付け、又は検証することができるもの）への見直しを検討してください。**

## 見直しのフローチャート・・・

地方自治法などにより、法律で義務付けられているものを除き、会議録作成において、逐語反訳まで義務付けられていないことを認識したうえで、以下の視点を持ち、見直しを検討してください。

### 会議録作成の見直しは以下の視点を持ち、検討を行う

「法律で義務付けられている会議」および「非公開審議をはじめとした重要な事項を扱う会議」かどうか

YES

・従来通り、全文筆記を行う  
※情勢など、必要に応じて要約筆記への変更も検討する

NO

・会議概要のみ作成  
(会議の内容を合理的に裏付け、又は検証することができるもの)  
※音声データ保存は任意  
⇒会議時に概要の作成を行うことの承認  
⇒場合により概要作成後、議事録に署名・捺印

※ 次年度の予算編成において筆耕翻訳料の予算要求を行う場合は、予算査定において、この考え方を反映させていきます。